

診療報酬調査専門組織・入院医療等の調査・評価分科会 の設置について

1 目的

「平成 24 年度診療報酬改定における中医協答申（平成 24 年 2 月 10 日）附帯意見」において「病院機能に合わせた効率的な入院医療を図るため、一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響を調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。」「慢性期入院医療の適切な評価の見直しについて引き続き検討を行うこと。」等とされていることに基づき、入院医療等の診療報酬上の評価の検討にあたっての技術的課題に関し、専門的な調査及び検討を行う。

2 検討事項

- (1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進
- (2) 医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の検討
- (3) 入院医療や外来診療の機能分化の推進や適正化に向けた検討
- (4) 診療報酬点数表における簡素化の検討
- (5) 医療機関における褥瘡の発生等の状況の検討 等

3 委員構成

別添のとおりとする。

4 運営

- (1) 会議は公開とする。
- (2) 庶務は、厚生労働省保険局医療課において処理する。